

会議録・令和4年12月23日第4回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和4年12月12日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 12月23日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 宇 田 雅 行
 - 2番 中 井 啓 悟
 - 3番 田 邊 ひとみ
 - 5番 新 開 晶 子
 - 6番 江 京 子
 - 7番 北 岡 泰
 - 8番 辻 井 成 人
 - 9番 山 本 章
 - 10番 瀬 田 萌
 - 11番 高 橋 浩 司
 - 12番 綿 民 和 子
 - 13番 下 井 清 史
 - 14番 松 本 忍
 - 15番 奥 山 幸 洋
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
13名
7. 欠 席 議 員
2番 中 井 啓 悟
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 松 井 友 吾
議 会 書 記 肥留間 晴 美 田 所 和 幸
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 松 本 章
まちづくり戦略課長 朝 倉 正 浩 税 務 課 長 山 口 隆 弘
生活環境課長 西 尾 仁 志 住民ほけん課長 吉 川 伸 幸

| | | | |
|----------------|------|--------------|-------|
| 健康あゆみ課長 | 青木大輔 | 会計管理者(兼)会計課長 | 世古口和也 |
| 産業振興課長 | 堀真 | 建設課長 | 西尾直伸 |
| 上下水道課長 | 坂口昇 | 斎宮跡・文化観光課長 | 日置加奈子 |
| 教育課長 | 菅野亮 | こども支援係長 | 椿ゆかり |
| 小学校区編制 推進室長 | 中瀬基司 | | |

10. 会議録署名議員

3番 田邊ひとみ

5番 新開晶子

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 請願第3号 おたふくかぜワクチンの公費助成を求める請願

日程第3 一括上程した議案について

議案第65号 令和4年度明和町一般会計補正予算(第6号)

議案第66号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第3号)

議案第67号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第68号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第69号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第70号 令和4年度明和町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第71号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第72号 令和4年度明和町水道事業会計補正予算(第2号)

日程第4 一部事務組合の議員の選挙について

(三重県後期高齢者医療広域連合議員の選挙)

日程第 5 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（奥山 幸洋） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第4回明和町議会定例会、第4日目の会議を開会します。

なお、中井啓悟議員から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けております。また、こども課長から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けています。

直ちに本会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

なお、本日も、念のため、電子採決システム施工業者を傍聴席に待機させていただいておりますので、ご承知おきください。

また、本日におきましても、こども課長欠席のため、予算の質疑についてはこども課・こども支援係、椿係長が代わりに説明をいたしますので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（奥山 幸洋） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

3番 田 邊 ひとみ 議員

5 番 新 開 晶 子 議員

の両名を指名します。

◎請願第3号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第2 請願第3号 おたふくかぜワクチンの公費助成を求める請願を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会にお諮りし、教育厚生常任委員会で審議をいただいておりますので、ただいまから教育厚生常任委員長の報告を求めます。

綿民和子委員長、登壇願います。

（教育厚生常任委員会委員長 綿民和子 登壇）

○教育厚生常任委員会委員長（綿民 和子）

令和4年12月23日

明和町議会議長 奥山 幸洋様

教育厚生常任委員会委員長 綿民 和子

請願審査報告書。

令和4年12月20日の本会議において付託された下記請願につきまして、その調査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1 付託された請願名

請願第3号 おたふくかぜワクチンの公費助成を求める請願

2 委員会開催日 令和4年12月21日

3 委員会出席者 委員6名、議長、町長、副町長、教育長、健康あゆみ課長、同保健師

4 審査の概要

12月21日に開催された委員会では、事務局より請願の朗読を行った後、請願者より請願の趣旨についての説明を求め、質疑応答を行いました。

また、三重県保険医協会からも参考人として、同事務局次長及び事務局職員にお越しいただき、質疑応答を行いました。その後、執行部側からも、町長、副町長、教育長、健康あゆみ課長、同保健師に出席いただき、質疑及び意見をいただきました。

続いて、討論を行いました。討論する委員はありませんでした。

続いて、採決を行いました。採決は起立により行いました。起立全員でした。

よって、請願第3号 おたふくかぜワクチンの公費助成を求める請願は、採択することに決定しました。

以上、教育厚生常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 綿民和子委員長の報告が終わりました。

報告に対し補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

○議長（奥山 幸洋） これから請願第3号 おたふくかぜワクチンの公費助成を求める請願の採決を行います。

請願第3号に対する委員長の報告は採択でした。

採決は、委員長の報告に対してではなく、請願第3号について採決をお願いします。

請願第3号 おたふくかぜワクチンの公費助成を求める請願を採択することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、請願第3号は、採択とすることに決定しました。

◎一括上程した議案について

○議長（奥山 幸洋） 日程第3 一括上程した議案について、

議案第65号 令和4年度明和町一般会計補正予算（第6号）

議案第66号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）

議案第67号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第68号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第69号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第70号 令和4年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第71号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第72号 令和4年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

まず、議案第65号 令和4年度明和町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書、令和4年度一般会計予算説明書の9ページ、第1款・議会費から、38ページ、第12款・諸支出金までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

北岡議員。

○7番（北岡 泰） 7番北岡です。よろしくお願いいたします。

まず、9ページ、10ページ、防犯対策費で、今回、需用費で電気代を120万円上げていただきました。これは行政側の防犯灯の電気代かなというふうに思うんですけども、自治会管理の防犯灯に対する、これも金額は同様に上がっておりますので、これに対する検討というのはされたのかどうかお伺いをしたいと思います。

次に、13ページ、14ページの戸籍住民台帳のところ、個人番号カードの交付事業というところで、職員手当で時間外100万円という計上がされております。交付状況と2月末までの目標数値というのがございましたらお示しをいただきたいと思います。

次に、15ページ、16ページ、申し訳ございません。償還金利子及び割引料のところ、扶助費で災害見舞金20万円ってちょっと聞き漏らしてしまいましたので、再度説明をお願いしたいと思いますので、お世話かけますがよろしくお願いいたします。

17ページ、18ページ、保育所施設管理費の需用費で電気料とありますが、一般質問で聞いた加減で、L P Gの値上がり分等はなかったのか確認をしたいと思います。

21ページ、22ページ、すみません、これもちょっと聞き漏らしてしまいましたので、学校給食の関係で、報償費で給食調理代行謝金50万円っていうのを、再度説明をお願いしたいと思います。

次、23、24ページ、保健衛生費のほうの塵芥収集費、これの自動車燃料費37万円っていうのをもう一度説明を、すみません、お願いしたいと思います。

次にいきます。

29、30ページ、道路防災事業で確認をさせていただきたいと思います。負担金補助及び交付金、上下水道の取り出し位置の変更とかっていうお話でございましたけれども、これが道路防災事業のほうでの問題であるならば、設計段階での責任はどんなふうになるのでしょうか。ここはたしか設計施工みたいな状況になっておりますので、設計業者が施工をやっている。ここずっとです。設計段階で見落とししていたのか、それとも上下水道課が指示を忘れていたのか、建設課が指示を忘れていたのか、そこら辺の責任をちょっと確認したいと思います。簡単に予算をぼっと上げてきてもらったら困るような気がするんですけども、そこら辺の話合いはどんなふうになっているのか、確認をしたいと思います。

あと、小学校や保育所関係のL P Gの値上がり分の検討というのはどんなふうになっているのか。ページ数構わず説明をしていただくと有り難いんですけども、ページ数を言えというのであれば、31、32の小学校施設管理費の関係です。

それから、同じように次ページの33、34の中学校施設管理費の関係です。電気代は、もう前回上げていただいておりますので、そこら辺も再度確認をしたいと思います。簡単に。

以上でございます。

○議長（奥山 幸洋） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） よろしく申し上げます。

私のほうからは、防犯灯の関係でお答えさせていただきます。

補正予算で計上しておりますのは、議員おっしゃられますとおり、町管理の防犯灯でございます。確かに言われるとおり、自治会も同じ状況かとは思いますが、この件については、今のところ特に検討はしておりませんでした。自治会から防犯灯の相談いろいろあるんですけれども、主にこういうところにつけてほしいとか、新設に関しての補助の相談とかはあるんですが、料金に関する相談は特になかったんですけれども、ちょっとまた機会を通じてその辺の話を聞かせていただいて、ちょっと検討もする必要があるかというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 次に、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） マイナンバーの関係の時間外手当のことでの質問に対してお答えさせていただきます。

現在、交付の申請がどんどん伸びてきまして、今度、この交付の発行という業務が非常にたくさんございます。今回、2月末までを目標に500枠を確保させていただきます。交付をしていきたいなと思っております。

ただいまの11月末の交付率でございますけれども、48.25%という状況でございます。

災害見舞金のお話でございますね。災害見舞金につきましては、20万円ちょっと予算をつけていただいております。全焼の件数が2件ございました。もう既に予算額全部執行してしまいました。冬場にかけてまた火災の心配があることから、2件分、20万円を計上させていただいたという次第でございます。

○議長（奥山 幸洋） 次に、こども支援係長。

○こども支援係長（椿 ゆかり） 保育所の給食施設へのLPガスにつきましては、現在、その基本料金、使用料とも若干値上がりをしているところでございます。現在は既設予算で対応させていただいております。このまま様子を見

させていただいておるんですけれども、もしかすると3月の時点で補正をお願いさせていただくことになるかもしれません。そのような状況となっております。

その次の給食調理員の代行謝金の50万円の補正なんですけれども、代行職員というのが、給食調理員が有給休暇を取ったときなどに代わりで入っていただく方の謝金となっております。正規職員の急な退職であったり、休職であったりとか、そういったところに会計年度任用職員を募集させていただいて、充てさせていただいておるんですけれども、その会計年度任用職員が見つかるまでの間の代行職員の方で何とか回させていただいておりました、そこで当初予算で計上させていただいていた以外の日数のところがかかってきましたので、50万円の補正をお願いしております。

○議長（奥山 幸洋） 次に、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 上下水道のほうの設計につきましては、道路の設計以外のところがございますので、その分につきましては、施設管理者としての上下水道課のほうに委託をさせていただいておりますので、詳細につきましては上下水道課長のほうから答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥山 幸洋） 上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 失礼します。

こちらの建設課のほうで実施しています道路防災事業に伴います水道管の移設工事につきまして、当初、去年の段階では、明和中央線と町道大淀役場坂本線の交差点の南側の歩道部分から、既設の水道管から引込みするように検討はしておりました。

ただ、設計段階で、交通量とか安全を考慮しまして、交差点から南側30m、取り出し位置を変えろという形で設計のほうは進めてまいりましたが、今回の中央線から役場大淀坂本線の水道管ではなくて、明和中央線の側に30mの水道管を布設するものであるために、当初は、こちらの建設課の補償費ではなくて、

水道会計のほうの資本的支出の建設改良費のほうでこちらの分を負担して、消防署側に延びる水道管の移設については、建設課の負担金で負担をするという形で進めてきたんですが、建設課のほうと工事発注後にいろいろ相談させていただいた結果、こちらの明和中央線の30mの分につきましても、緊急自然災害防止対策事業債の対象に位置づけることができるという形になりましたので、支出のほうを、水道会計のほうでは、収益的支出の受託工事費の水道移設の負担金として計上させていただくように組替えをさせていただくことになりました。

○議長（奥山 幸洋） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 24ページの塵芥収集費の自動車燃料費のことでございますけれども、こちら大体1日、大体1台当たりもう100km以上走るということで、こちら当初予算でお認めいただいた額より大体2割から3割上がってくるということで、今回、37万円として、塵芥収集車及び収集のトラックについて、ガソリン代高騰の影響で計上させていただきました。

○議長（奥山 幸洋） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 小中学校のLPガス、ガス代なんですけれども、就学前施設と同じく、若干の値上がりをしておりますが、現在のところ既決予算で対応しております。ただ、ぎりぎりのところですので、3月で補正をお願いするかもしれないと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（奥山 幸洋） 北岡議員、よろしかったでしょうか。

再質問どうぞ。

○7番（北岡 泰） ありがとうございます。

一つは、ぜひ防犯灯、各自治会さん、塔数的には行政側の管理しとるよりも塔数は多いんだというふうに思っておりますので、負担軽減のためにもしっかり話し合ってくださいまして、また予算を計上していただければなというふうに思っております。

住民ほけん課長にお伺いします。

残業時間100万円の予算を計上していただきました。これで2月の末までいかれるというふうに思うんですけども、職員さんの健康的なもの、健康管理です。そこら辺、負担になっていないのか、そこら辺の人的な配置だとか、そこら辺の考え方を再度チェックさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

L P G等については分かりましたので、ありがとうございます。

上下水道課長にお伺いをします。

ちょっといきさつをもう一度説明をしていただきたいと思うんですけども、防災道路として設計をしていくときには、補償費として何か予算を立てるんですか。本来そうですね。消防署以外のところは、水道等が行っているところが少なかったかもしれませんが、入り口のところで配管をどんなふうにするかという取り合いの問題で、その手前でいくと、三光精密さんとかそういうルートが、奥の団地とか、そちらのほうの下水道や上水道の関係がどんなふうなルートで捉えたのか。

今回の消防署に関しては、なぜ向こう側から、交差点側のほうから引っ張ってくるような検討になって、下をくぐるなり何なり、その一つ手前のところの交差するところ、消防署だけはなぜか交差点側から延長して持ってくるという検討になったのかというのを、再度確認をしたいなと思いますし、本来、上下水道課がそういうふうに判断したら、上下水道課の借金でやっていただくほうがいいんじゃないかと思うんですけども、防災・減災のほうの債務のほうが、国からの補助率とかいろんなことを考えるとそっちのほうがいいというふうに考えられたのか、ちょっとそこら辺を再度チェックしたいと思います。

設計施工みたいな形になっておりますので、ここら辺の打合せがあんまりええかげんであったのなら、ちょっといろんな問題が出てくるんじゃないかなというふうについ思ってしまいますもので、老婆心ながら再度チェックをさせていただきたいと思います。これは将来、教育施設関係で同じように設計施工という形になってきますので、しっかりと打合せをベースでしていただいているの

かという確認をさせていただきたいと思います。

あと、すみません、先ほどの質問でちょっと漏れがございまして、35、36ページの総合体育館です。

一番下の教育費の保健体育費で、総合体育館の管理者に支援金ということで予算を組んでいただきました。電気・ガス料金というのは分かるんですけども、使用料の減収補填というふうな説明があったかに思われます。ここの部分、減収補填をどんなふうに算定されて、これだけの金額っていうの、細かい数字は要らないんですけども、どういうふうに算定されたのか。

昨年、コロナでということの使用料が減ったというならば、昨年、そんなふうな話はなかったですよ。減収補填って。今年度、それが出てきたっていうのは、この交付金使っていいよっていう話で乗ったのか、それとも、もうもともとそういう契約になっとなって減収補填をするのか。そこら辺の考え方をちょっと確認させていただきたいなというふうに思います。

これは斎宮跡のほうにも、こうやって指定管理者さんでございまして、指定管理で使用料を取って、ある意味、運営もしてくださいねって頼んでいる指定管理者さんについては関連する話でございまして、斎宮跡のほうでは全然出てきていないような気がするんです。その使用料の補填という話では。だから、そこら辺の状況というのを再度確認したいというふうに思いますし、斎宮跡さんのほうは、一度、どんなふうに見つかったのか、分かってみえるんだったら教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 一番最初の質問、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 交付業務は、なかなか委託ができないということで職員で対応せざるを得んという中で、なかなか日々の業務が大変な中でさらにプラスアルファという部分では、確かに大変負担が大きいものであるというふうには認識しております。

その軽減を少しでもするために、戸籍住民係だけではなくて、住民ほけん課

の中の職員でローテーション組みながら、そこら辺を工夫しているところがございますし、あと全庁体制で職員回していただきまして、3人体制で受付をやっていくというような形で、少しでも軽減ができるようなそんな工夫をしているながら、今、取り組ませていただいているところがございます。2月まで何とかそういう体制の中で乗り越えていきたいなとは思っております。

○議長（奥山 幸洋） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 上下水道課長に後に答えてもらうんですけども、そもそも道路防災の設計と上下水道課の設計とちょっと別になっておりまして、道路防災でするときに、ああいう大きな断面を入れるというところで、当然、既存の引込み管とかそういうのが支障になってくるという、こういう現場になりますというデータを持って、上下水道のほうでどういうふうに引込みをしようということを検討していただいておりますので、当然、全体的にもああいう大きい断面入れますから、当然、横の宅地の、今後、引込みがあったりとか、そのサービスも含めてそういう検討はさせていただいて、最低でも40から50の土被りが取れますようにということで設計はするんですけども、ただ、今回の消防署のところに関しては、水道管が大きかったことと、あと下水道も、そこから直接できなかったのも、ルートを検討していただいておりますので、道路防災の設計等はそこまでいっておいて、そこから詳細設計を上下水道課のほうへお願いしたところがございますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥山 幸洋） 上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 今回、消防署の下水道と、今回、上水道だけではなくて下水道のほうも布設工事のほうさせていただいております。今回、道路防災で設置しておりますボックスカルバートの大きさが非常に大きくて、ボックスカルバートの下を超えとなると、2 m 50cmを超える深さとなってしまいます。

そうなりますと、まず下水道のほうは、前面道路の下水道の本管の深さより

も深いために下水道の引込みをまずどうするのかという問題が初めに発生しました。その際に、ボックスカルバート側よりも、今後の公共用地への引込みを踏まえて、公共用地側のほうへ下水道と上水道を布設して、今後、公共用地の活用の際にはそちらの管が利用できるようにということで、今回、中央線のほうから引込みを設計させていただいたわけでございます。

一部、今回の工事の中で、30m分だけ中央線のところで縦断的に水道管を入れる部分がありました。こちらは上水道の負担として、今回、財源のほうを見込んでおりましたが、先ほどおっしゃられましたとおり、緊急自然災害防止対策事業債を活用するほうが財源的に有利であるという判断から、この30m分につきましても、こちらの起債を活用させていただくように組替えさせていただきたいと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 保健体育費のほうの380万円の補正のことですが、議員がおっしゃるように、この380万円の中で電気代、ガス代のほかに使用料収入の減に対する支援が入っております。この算定方法としては、説明させていただいたように、令和3年度の収入減、令和元年度との比較で出した見込みの8割ほどを計上しております。

そもそもこの体育協会のほうの指定管理のほうの予算の仕組みのほうで、指定管理料と使用料収入を含む収入を見込んだ上で予算を立てておりますので、ここの使用料収入が減ると運営のほうに大変影響があるという状況です。

令和3年度は、コロナ対策で町のほうで使用制限を指示したということもあって、その支援をとということなんですが、年度途中はそういう使用料収入の減のことは十分想定はしておったわけですが、何とかやりくりの中で対応していくということで進んでおりました。ただ、決算においては、その影響で赤字が出てきました。令和4年度につきましても、令和3年度のような制限は行っていないものの、やはり使用料収入が減っているということで、昨年度の分も合わせて、今回の支援金を算定してお願いをさせていただいたところでご

ざいます。

○議長（奥山 幸洋） 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（日置 加奈子） では、関連で指定管理者ということで、当課担当の件についてお答えさせていただきます。

当課担当の指定管理につきましては、施設の維持管理について協定を結んでいるため、自主事業であります物販の収入もあるんですが、そちらのほうは今回対象外とさせていただいております。今回、電気・ガス料金等は補填させていただいておりますが、その施設の使用料の収入に関しましては、当初、事業計画ということで見込みを出していただいております。こちらの額と実績に大きな差異がないことから、今回は補填をさせていただいておりません。両者のほうでこれはお話もさせていただいて、聞き取りもさせていただいた結果となっております。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○7番（北岡 泰） まずは、住民ほけん課長、ぜひ、職員の皆さんが倒れないように、しっかりと上手に人事を、人を回しながら負担が人にかからないように上手に持っていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

建設課にお伺いをいたします。

今回、防災事業ということで、道路防災事業、ずっと役場まで設計はしてありますよね。その間で上下水に関して、明和町、通信とか高圧電線と違って、そんなん下に走っていることはまずはないと思うんですけども、重なるのは上下水ということで、そこら辺の検討でベースとしてきちんとやってみえたのかなって心配があって、これからまだ役場まで延長されていきます。その間にまた同じように追加工事が発生するのかな、そんな気もいたします。そこら辺、基本設計のときに、その上下水のこととか支障になるものというのを全く考え

ないで設計をされておったのか、そこら辺どんなふうにとっていくのかなってちょっと今ふと考えてしまったんですけれども、そこら辺、ご答弁をいただければなど。ちょっと心配をしておりますので、よろしく願いいたします。

あと、教育課長にちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、副町長に聞いたほうがいいのかな。

この指定管理者に関して、使用料が減ったり増えたり、そういうもので補填をするということがいいのかな。要するに、使用料を当て込んで指定管理をしてもうとるとというのが、この指定管理者にとっていいことなのか悪いことなのかという質問なんです。ですから、本来使用料が、中央公民館はたしか使用料は全部役場のほうに入ってきますよね。だけれども、ほかの指定管理をしているところでは、使用料が発生したらそれはそこで使っているよという形で、それは企業努力なのかもしれませんけれども、そこら辺、何かちょっとアンバランスかなと思いますので。

逆に言えば、指定管理料というのは、その使用料をもう除いて、きちっとこれだけ管理してくださいねというのが、反対に指定管理料なのではないかな。使用料はちゃんと役場のほうに入れてくださいね。その中でイベントごとをするようなことがありましたら、それはちゃんと予算を別立てで見えあげるとか、そんなふうなのが正しいのかなというふうに思うんですけれども、そこら辺は副町長の考え方はどうでしょうか。

○議長（奥山 幸洋） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 副町長、またご答弁いただくかも分かりませんが、一応、私のほうで答えられる範囲で答えさせていただきたいと思います。

使用料を当て込んでやるのはどうかというご質問があったと思うんですが、この総合体育館とか体育施設の場合は、管理と運営を全部含めて指定管理者のほうに任せておりますので、この体育館の場合は、使用料収入が指定管理料の約3分の1ぐらいを占めます。この使用料収入に当て込んで運営していくというのが運営の中の一つの仕組みになっております。

今回は、コロナウイルスのこともあって、こちら使用制限をしたというようなこともあって、これは支援の対象かなというふうな判断なんですけど、通常の運営において使用料収入の減があっても、それは指定管理者のほうで対応すると、そこは協定書でうたっているところがございます。ですので、今のその協定としてはそういう形で、使用料収入も見込んだ中で運営をしていただくということで対応しております。

○議長（奥山 幸洋） 副町長。

○副町長（下村 由美子） 北岡さんのご質問なんですけれども、中央公民館については指定管理になっておりませんので、使用料はそのまま町の収入ということで、総合体育館とかテニスコートであるとかそういうところについては、使用料と、それから指定管理料をまとめた部分で管理運営をしてもらうというふうな形で今まで推移をしてきております。

使用料の過不足というのは、ほぼ数年見ておきますと、本当にコロナのときには減少したということはあるんですけども、それが、先ほども言われたように、使用料はその事業者の、自分たちの、頑張ったら頑張っただけ入ってくるとか、そういうふうな意味合いでしていったほうがいいのかというふうに思っておりますし、例えば斎宮跡のほうのいつき茶屋であったら、その部分が自分たちの収入になって、新たな事業展開ができるというふうになると思うところもあります。

その辺を、ちょっと今回こういうふうなコロナのような形で使用料の減収というのがありましたので、使用料が幾らっていう目安は町のほうからも条例であるとか規則でうたっておりますので、それを基にしながら指定管理者のほうで、自分たちが運営できるように使用料を決めているというのが、今、現状ですので、その辺の見直しもこちらのほうからも言わせていただいておりますし、また、先ほどもその事業者が、使用料は使用料で、自分たちの努力によって、それが自分たちの次の展開にできるようにするには、新たな指定管理料について、もう一度見直す機会があっただけでいかなくてはいけないと思っております。次

期の指定管理については、その辺も含めて検討はしていきたいと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 次、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 道路防災の事業を設計したとき、E C Iで技術提案を受けて設計をさせていただいたところなんですけれども、そのときに、入れる断面、ほぼ2 m角の断面なんですけれども、深さとか入れる位置は決まっておったんですけれども、いわゆる施工方法が分からないため、E C Iでさせていただいたんですけれども、そのときの要求水準として、24時間通行止めをしない、最短でも1時間まではオーケーやけれども24時間通行止めしないとか、仮設の配水路を設けない。それと3番目に、縦断的に専用物の移設をしない方法ということでさせていただいて、今回の工法となっております。

発注するときに、どうしてもその土の中というのは見えないうところがありますので、そういう見えないうところを調査して、なるべく可視化するということも提案いただいて設計をさせていただきました。

設計したところの全路線、N T T地下ケーブルもそうなんですけれども、下水道、上水道の地下埋設物の台帳を見させていただいて、全て掘って、全部位置と深さを調査して、どの管が、いわゆる工事に支障があるというのは全部はっきりさせていただいた中で、例えばこの道路の水道管が当たりますので、道路の設計はこうなっておりますので、水道管の移設方法を検討してくださいということで、水道であったら水道施設管理者に送って、設計方法を検討していただいたやつをまた図面にフィードバックしたりとかというようなことをさせていただいて設計書を作らせていただきましたので、当然、埋設物とコンタクトをして、そういうことがないようにさせていただくととところがございますけれども、ちょっとそこまでやっても予期せぬこともないことはなくて、当初もありましたけれども、地下ばかり見とって、上のほう電線が当たるとか、そういったところが、ちょっと分からなかった部分とかがやっぱり発生して、その辺はその都度メンテナンスをしながら、調整しながらさせていた

だいてしております。

道路のほうは、全てを設計させていただきとるんですけれども、埋設物に関しては、近年、近づいたときにどうするかというのを、そのときの事情が多分ございと思いますので、その近くなつた年度で調整させていただいておるところでございと思いますので、当然、その小学校の配水の関係についても、そのような協議をさせていただいておるところでございと思いますので、そういった反映をしとるということでございます。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 3番、田邊です。失礼いたします。

14ページの北岡議員も質問された個人番号カード交付事業に関して、国のほうの政策ということで、明和町もどんどん進められているというところなんですけれども、最近、カードの交付が進んでいく中で、それに反して、やはり個人的なそれぞれの思いで、返納される方が出てきているというそういう状況も聞いております。ですので、ちょっと個人的なことは関係ない、明和町でそういうようなご相談なり、返納される方があったかどうか。ちょっとそれを1点お聞かせください。

それから、32ページ、34ページの施設用品購入、小中学校、空気清浄機等の購入をされるということで、普通教室には既についているというような説明があつて、それ以外のところにも設置ということに充てられるというんですけれども、それで今回のことで、学校側として十分にその空気清浄機が行き渡る状態なのか、まだまだちょっと不足しているのかというところでお伺いしたいと思います。今、コロナのほうは物すごい勢いで流行していて、何かもう大変なことになるんじゃないかというような報道もありますもので、ちょっとそこら辺、今のちょっと状況、教えていただきたいと思います。この2点です。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） マイナンバーカードの返納ですか。存じ上げ

ていないというか、そういうのを聞いておりません。

○議長（奥山 幸洋） 次に、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 空気清浄機につきましては、今回、臨時交付金の追加措置があったことで、各学校をもう一回確認しまして、特別教室や職員室、全て置くということで予算計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○3番（田邊 ひとみ） マイナンバーカードに関しては、やはりちょっと全国的にいろいろそういう希望される方が出てきているというので、そのやり方が分からないとか、そういうような相談をされている。もうネットの中でも流れていたりしますもので、今後、この先まだ半数以上の方に交付されるであろうというところも私も考えまして、そういう相談体制があったときには丁寧にやっていただきたいと思います。

それから、その学校の空気清浄機なんですけれども、やはり子どもさんが集まるところやし、これから寒い時期っていえばどうしても空気の循環も悪くなるということですので、しっかりと情報を得ていただいて感染予防努めていただきたいと思います。こちらはちょっともう要望にしておきます。

○議長（奥山 幸洋） よろしいですか。答弁求めますか。

○3番（田邊 ひとみ） マイナンバーのことだけちょっと。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 返納の相談があったときには、対応させていただきますので、またこちらもやり方、指導させていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方ございますか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） 12ページのほうで報償費、ふるさと寄附謝礼ってありますけれども、以前、聞いたときには品目なり、各割合を少し教えていただいた

経過がございます。今すぐここで言うてもらっても分からないこともあるので、棚入れをするなり何なりのことはしていただけるのか教えていただきたいのと、あと、その下の18節です。空家対策の支援補助。ちょっと聞き漏らしましたけれども、1件分と聞こえたんですけれども、そのとおりでしょうか。

あと、16ページ、19節・扶助費、この身体障害者補装具の給付費ということですが、耐用年数はどれほどで、装具がどれほどあられるのか。また、もう稼働できないその装具というのはどのような処理をしているのか。その処理は業者に任せて、この中に処理費も入っておられるのか。それと、過去の実績というのはどのようになっておられるのか、ちょっと教えていただきたい。

あと、24ページ、18節・負担金補助及び交付金、出産・子育て応援交付金というのがございますけれども、これは妊娠中5万円、妊娠後5万円というお話でしたけれども、妊娠中というのは一体何か月からを指されておられるのか。後はもう分かりますけれども、そこを少し教えていただきたいのと、これ10万円ですが、そのままちゃんといくと5,875万円という形の数字にはならないように思われますけれども、これは一体、内容的にはどうなのか。後々、我々議員としても、子どもが国の宝として、町の宝としたら、そこら辺は少し検討していろんな施策も考えないかなのじゃないのかなと思いますので、少し教えていただきたい。

あと、26ページ、14節・工事請負費ですが、これ過去はどうでしたか。浚渫泥というのは海水が混じっておりますから、やはりどこかに仮置きをして、それからその土が水が抜けたら、新しく掘る残土処分地まで、指定された、持っていくというのが通常の今までのスタイルじゃないのかな。何でここでこういうふうに戻して、アップをしなきゃならないのか。少しそこら辺の理由というのを教えていただきたい。

議長、すみません、先ほど議長のお言葉の中で聞き漏らしましたけれども、これはどこまであるんですか。

○議長（奥山 幸洋） 38ページです。

- 8 番（辻井 成人） 38ページまでですんや。
- 議長（奥山 幸洋） はい、そうです。
- 8 番（辻井 成人） そうすると、この給与費の明細とかそんなのは違うところでされるということですか。
- 議長（奥山 幸洋） 今回あります。
- 8 番（辻井 成人） いやいや今回って、この38ページまでですから、その後ろについていますから、これは別立てでその他とか何かあるんですか。そこで質問をしろということですか。
- 議長（奥山 幸洋） ご承知のとおり、結局は、給与費のところは各課のやつが全部集約されとるわけです。それでまとまっていますので、こういう形で上げさせてもらっというということなんですけれども。
- 8 番（辻井 成人） いや、中でちょっと聞きたいことがあったんで、大まかなことだけですんで、これはどこで述べさせてもらったらいいかということなんです。
- 議長（奥山 幸洋） 今、お聞きください。
- 8 番（辻井 成人） そうですか。非常に単純なことでごめんなさいね。聞かせていただきたいんですけれども、これを見ていると、以前からそうですけれども、何かある項目になると国との比較が出て、それでほかの項目は出ない。これはいかにしてこのような形を取られておるのか、その理由が知りたいだけです。
- 以上です。
- 議長（奥山 幸洋） まず初めに、まちづくり戦略課長。
- まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） ふるさと寄附についてご質問いただきました。

現在、明和町のほうでは48の事業者さんにご協力いただいて、昨日現在ですけれども275の返礼品がございます。当然、毎日、出たり入ったりするんですが。過去の資料、どんなものがあるかというのはホームページにも出ておった

り、こういう冊子を作ってしておりますので、またちょっと別の機会なり、また配るなりということで、また個別にも検討させていただきたいと思います。

なお、この返礼品につきましては、令和3年度であれば、主なものとしまして米が50.8%、次に肉36%、その他が13.2%、大半が米と肉でありまして、その他の中で一番多いのは海産物、ウナギ等が一番多いといった。先ほど言いましたように米と肉でもう大半を占めとるような状況でございます。

○議長（奥山 幸洋） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） ご質問いただきました空家対策支援補助につきましては、除却の1件分の増額補正をお願いするものでございます。

○議長（奥山 幸洋） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） まず、身体障害者補装具給付費についてご質問いただきました。

これに関しましては、電動車椅子、義足、車椅子というのが、今回、高価なから申請が相次ぎましたので、補正をさせていただきました。

耐用年数につきましては、それぞれ装具の内容によって違ってきますので、ちょっと一概には言えません。処理費につきましては、これは交付と修理に対する補助ですので、処理費については補助はしておりません。

続きまして、出産・子育て応援交付金のほうですけれども、妊娠届を出していただいたときに5万円ということで、まずそれで妊娠中というのを判断させていただいております。

5万円の端数があるのはなぜかという話なんですけれども、今回、来年の3月までの分を計上しております。妊娠届を出して5万円ですので、妊娠と出産が別になるという可能性があって、その分、妊娠届出していただいた方の分だけで計算している部分があるので、5万円という端数が出ておる次第です。

○議長（奥山 幸洋） 産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 海の浚渫についてご質問いただきましたので、ご答弁させていただきたいと思います。

辻井議員言われるように、通常ですと仮置きをさせていただいて、搬入させていただくのが通例になっております。今までの過去を申させていただきます、航路とか泊地浚渫させていただいて、相当立米数ございまして、3,000とか4,000m³ほど浚渫させていただいて、それをどこの場所へ持っていくかということになってくると、また、遠い場所に持っていかせていただくというようなことも想定させていただく中で、漁協に仮置きさせていただいておったのが通常でございます。

今回の場合につきましては、浮棧橋のあるところ、こちらを約1,000m³ほどを浚渫させていただくという計画がございまして、これの搬入先につきましては、500m先ぐらいにございます大淀の漁協さんの土地へ持っていかせていただくということで考えておりましたので、当初におきましては、立米数も少ないので何とか持っていけるやろという考えの中でさせていただいたのが実情でございます。

ただ、実際は読みが甘かったというか、そういう状況の中で、一緒のように仮設を置かせていただくということになってまいりましたので、今回、改めてこの補正をお願いさせていただくというような事情でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥山 幸洋） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 給与明細書の様式でございますけれども、この関係につきましては、地方自治法の関係例規の中で様式が定まっておりますので、それを活用させていただいております。よろしくお願ひします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問どうぞ。

○8番（辻井 成人） ふるさと納税のことです。そういう冊子があるということをおもひ知らずだったので、また、おいおい教えていただければ有り難いと思ひております。空き家の件はそれで分かりましたので。

あと、この出産・子育てのことですけれども、年度をまたいでお生まれにな

るというふうなお話でしたけれども、私ちょっとお聞きしたかったのは、こんなことをお聞きするのは大変心苦しいんですけれども、どうしても付き物でしょうから流産をしてしまったりとか、そういう経験のあらわれる方もおられるんじゃないかなと、そういうこともちょっと思いましたんで。流産をもしされる方があったとすれば、その人らの心のケアのこともほかで考えていただければ、町としては手厚いのではないかな、そう思っております。その点も考えておいてください。

この障害者のこと、これはもう処理費はほかで処理をされるということで、それで耐用年数は、今のお話でいろいろ違いますということですが、どうですかね、どれが一番高価なものなのかちょっと私には判断しかねますけれども、一応、できたらそういうもんが分かるような資料等、また、後日でも頂ければ有り難いなと思っております。よろしいですか、これは。

この工事請負費、確かに課長言われるとおりに近いんで、ボリュームも少ないからまあええかなということと言われましたけれども、以前に300mほどでもそんなことありましたよ。先に掲示をしておいて、なおかつそれが付近住民からクレームがつくといかんから、もうちょっとこのようにしなさいというときは設計変更で上げていただいたという経過もあります。

ですから、やっぱりこういうものは、はなから塩気のもんですから、幾ら漁協さんの土地であれ何であれ、道路を通っていく以上、道路保安上、安全上も考えたら、それはちゃんと水をみんな切ってからそこへ出すという一定の配慮が要るんじゃないんですか。今後はそんなようなことがないように気をつけてやっていただければいいとは思いますが。

一つ、聞き忘れがあるんですけども、この28ページ、委託料500万円というんが、測量設計積算等委託料ということで入札差金と書いてありますんやけれども。昨日のご説明ですけれども。この入札は一般的に指名ですか、それとも一般ですか。それと、この回数は何回でこれほどになったのかということをお教えいただきたい。

先ほどの、国のほうで決まっるとというようなお話、課長のほうから答弁ありましたけれども、給与のことです、明細書。国のほうで決まっるとで、もうこれでええんやという形を取るのではなくて、それならそれで明和町方式を少しも入れたらどうですか。逆に言うたら、この国の制度のこととか、そんなん抜いたってよろしいやん。明和町はこうですよって。比較をできるような形を見ると、我々としては、国はこんなんやな、こっちの部分については国はどうなんかなという質問が出てしまいますから、どっちかにしてください。何でもそんなときだけ都合のいいように国は、国はと言わん。自分の考え方をしっかり持って出していただくことを、要望ですけれども上げておきます。

○議長（奥山 幸洋） 健康あゆみ課長、資料をもらえますか、どうですかという話があったと思うんですが、その答弁してください。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 全種類になるとかなり細かいことになってしまいかもしれませんので、ちょっと代表的なものでさせていただこうと思います。

○議長（奥山 幸洋） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 入札のこと、またちょっと含めてさせていただきたいと思います。

請負のこの入札の差金と、私、答弁させていただいたと思うんですけれども、去年の3月に通学路のほうの対策で国から補助がありまして、前倒しで、主に蓑村の通学の児童の明星有爾中線と、あとサンシャインの通学路となっとなる有爾中有爾中神社線というのが、前倒しで設計をいただきまして、それを入札させていただきました。入札方式は、指名競争入札でございます。

詳しい数字は言いませんけれども、価格帯でいきますと、設計としては900万円台と800万円台の設計書が2つありまして、共に約50%台の請負率でございましたので差金が発生して、それを本年度、当然、道路を広げる話ですので、用地を買ったりとかそういうことがございますので、その辺も繰り越した予算の中のほうで対応を入れましたので、現年で分筆とか土地の鑑定とかを入れて

おったんですが、繰越予算のほうで対応できるようになりましたので、現年度を減額させていただいたところが内訳でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりましたが、辻井議員、どうぞ。

○8番（辻井 成人） 入札差金のほうはよく分かりましたけれども、50%ということで、課長の考え方どうですか分かりませんが、50%で設計していただいて、100万円のものが50万円で上がるという設計ですね。果たして実情に合った設計になっておられるのかどうなのか。我々議員としても、そこをこう見ていかんといかんのじゃないですか。じゃ、何が問題なのかということも、やはりもうちょっと指名審査委員会でも考えていただくことを、前もって考えておいたらどうですか。そこは私の要望ですけれども、一応そこら辺も考えておいてください。

あと、ちょっと議長、すみません。こちらでこの大淀の漁港のことについてちょっとさっき発したんですけれども、課長の答弁としてはどのように考えておられるのかというのを聞きたいですけれども、よろしいですか。

○議長（奥山 幸洋） 産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。

議員のおっしゃられるとおりのやというふうに考えております。今後の設計につきましては、浚渫については、やはり仮置きということを考えさせていただく中で、事業費のほう確定させていただきたい、予算のほうをお願いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、5ページから8ページの歳入全般、議案書の47ページ、第2表地方債補正も併せてお願ひします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで議案第65号の質疑を終わります。

続きまして、議案第66号 令和4年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで議案第66号の質疑を終わります。

続きまして、議案第67号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで議案第67号の質疑を終わります。

続きまして、議案第68号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで議案第68号の質疑を終わります。

続きまして、議案第69号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで議案第69号の質疑を終わります。

続きまして、議案第70号 令和4年度明和町介護保険特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで議案第70号の質疑を終わります。

続きまして、議案第71号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで議案第71号の質疑を終わります。

続きまして、議案第72号 令和4年度明和町水道事業会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで議案第72号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

ただいま一括上程されました議案のうち、議案第65号 令和4年度明和町一般会計に関して、反対の立場で討論を行います。

個人番号カード交付事業についてでございます。

現在、カード取得に関して、国民的に理解をされず、国民の半数くらいしか使われていないというのが実態でございます。法的な位置づけとしてマイナンバーカードは、マイナポータルというひもづけサイトを利用するツールであり、もともとカードの取得は義務ではなく「任意」が原則です。地方自治体への交付金に差をつけたり「任意取得の原則」に反するやり方が進められていくことに反対の立場です。

また、プライバシー保護や情報漏えいの問題について解決できておらず、多くの国民が不安を抱えているままです。日本共産党の志位委員長も記者会見で、国はポイントという「アメ」でカードを持たせようとしてきたが、それも進まず、今度は「ムチ」で、健康保険証、運転免許証のひもづけをしようとしている。「アメ」で駄目なら「ムチ」で、強制をもってカードを持たせるやり方には反対だ、やるべきではないと発言をしております。私もそのとおりだと考えます。

紙の保険証の人の負担をさらに引き上げるという政策誘導にも多くの批判の声が上がっております。最初は「持っていれば便利」だったものが、いつの間にか「持っていないとペナルティー」へとその意味合いが変わってしまうことは、国民にとって不利益を押しつけるやり方で、到底賛成することができません。

ん。

あわせて、かねてよりこの事業そのものを認めることができない立場として、本議案に対し反対をいたします。

○議長（奥山 幸洋） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第65号の採決

○議長（奥山 幸洋） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第65号 令和4年度明和町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

議案第65号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第65号は、原案のとおり可決しました。

◎議案第66号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第66号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第66号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第66号は、原案のとおり可決しました。

◎議案第67号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第67号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第67号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第67号は、原案のとおり可決しました。

◎議案第68号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第68号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第68号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決しました。

◎議案第69号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第69号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第69号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第69号は、原案のとおり可決しました。

◎議案第70号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第70号 令和4年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第70号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第70号は、原案のとおり可決しました。

◎議案第71号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第71号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第71号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決しました。

◎議案第72号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第72号 令和4年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第72号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成ボタンを、反対の方は、反対ボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第72号は、原案のとおり可決しました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

◎一部事務組合の議員の選挙について

○議長（奥山 幸洋） 日程第4 一部事務組合の議員の選挙について 三重県後期高齢者医療広域連合議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

三重県後期高齢者医療広域連合議員に、世古口哲哉町長を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました世古口哲哉町長を、三重県後期高齢者医療広域連合議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました世古口哲哉町長は、三重県後期高齢者医療広域連合議員に当選されました。

世古口哲哉町長は、ただいま議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、三重県後期高齢者医療広域連合議員に当選されたことを告知いたします。

以上で、日程第4 一部事務組合の議員の選挙について 三重県後期高齢者医療広域連合議員の選挙 を終わります。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第5 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（奥山 幸洋） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて、令和4年第4回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（世古口 哲哉） 8日間にわたりまして、慎重な審議等いただきまして誠にありがとうございました。全ての案件につきましてお認めいただき、本

当にありがとうございます。

この12月定例会から新メンバー、新しい体制によりまして進めていくこととなります。執行部側も明和町発展のために一生懸命頑張っていきますので、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

これから年末年始にかけても町内でいろいろな行事もされます。明日からクリスマスということなんですけれども、斎宮歴史博物館のところで、ドライブインシアターということで観光商社のほうで行っていただきますし、まちかど博物館の滯標さんでもちょっとイベントをされるというふうに聞いております。そして、年始の1月1日については、大淀の海岸で初日の出を迎える会ということで観光協会のほうで開催していただきます。いろいろな行事、開催されますので、ぜひまたお時間等ありましたらご参加をいただければなというふうに思っておるところです。

今日もちょっと雪が混じった天候ということで大分寒くなってきましたので、お体ご自愛いただいて、来年、皆様にとってよい年になりますことを、また、明和町にとっても幸多き年になりますことを心から祈念いたしまして、最後に当たっての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） ありがとうございます。

（午前 10時 23分）
